

5月の無料相談

*祝日は除きます

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)	
市民法律相談	毎週火曜日	13:00~16:00	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士) ※予約制	
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15		要望、苦情、意見など (担当職員)	
司法書士相談	14日(水)	13:00~15:00		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題 (司法書士) ※予約制	
総合労働相談	9日(金)	13:00~16:00	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど (社会保険労務士) ※予約優先(☎029-226-3296)	
土地家屋調査士相談	7日(水)	13:00~15:00	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関する事 (土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)	
行政相談	21日(水)	13:30~15:30	ふれあいセンターながみね(☎内線2376)	国や法人・県に関する苦情、意見、要望 (行政相談委員)	
税務相談	7日(水),13日,20日(火)	13:00~15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055)	税に関する事 (税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)	
心配ごと相談	水・金曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)	
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)	
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	子ども福祉課 (☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)	
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター“さくらんぼ” (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)	
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センターほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関する事 (早期療育相談員)	
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00	青少年センター (ウララ2 8階 ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員) ※電話相談可	
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室 (☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)	
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関する事 (県委嘱相談員・弁護士)	
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局 (☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)	
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館 (☎862-2900)	生活上のごと、人権にかかわること (生活相談員)	
ひきこもり専門相談	20日(火)	10:00~12:00	土浦保健所 (☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと (専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。	
精神保健相談	16日(金)	14:00~16:00		精神障害者の医療などに関する事 (精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。	
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日	男女共同参画センター (ウララ2 7階 ☎827-1107)	夫婦のごと、対人関係や職場でのトラブルなど (専門の女性カウンセラー) ※予約制	
	法律相談	10日(土)		10:00~15:00	法律が関係する困りごと (女性弁護士) ※予約制
	一般相談(外国人相談を含む)	8日・22日(木)		13:30~15:30	仕事、夫婦、家族など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
	DVヘルプライン(電話相談)	9日・23日(金)		13:00~16:00	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力など、女性のさまざまな悩みごと
			☎827-2525		

協働のコーナー

市民活動課 協働推進室 (☎826-1111 内線2234)

平成25年度「協働のまちづくりワークショップ」から発足したグループを紹介します

市では、第7次土浦市総合計画の基本理念である「共に考え行動する協働によるまちづくり」を実現するため、まちの主人公である市民が市民力・地域力を結集してまちづくりに参画し、「自分たちのまちは自らが創る」という意識醸成を図ることを目的に、「協働のまちづくりワークショップ」を実施しています。

このワークショップは、行政だけでは解決が難しい地域の課題について、参加者同士が話し合い、行政と協力しながら解決方法を考えていくものです。昨年度は、公募で集まった約20名の市民の皆さんが、3つのグループに分かれ、それぞれ実現したい理想の土浦に向けた活動の第一歩を踏み出しています。

※各グループとも一緒に活動する仲間を募集中です!



●つちうらミニ・ミニ冒険広場

外遊びをすることが少なくなった今の子どもたちに、公園やその周辺の自然などを使って、楽しい「外遊び」の場を提供するために活動しています。地域の高齢者から昔の遊びを子どもたちに伝えてもらい、世代交流を図っていきます。

●つちうら情報ステーション

土浦市の魅力を多くの方に伝えるため、市民レポーターとして情報を収集し、フェイスブックで発信しています。土浦がもっている魅力ある情報をお知らせします。つちうら情報ステーションフェイスブックをご覧ください。

●霞ヶ浦サポーター

日本で2番目に大きな湖である霞ヶ浦は、県民の生活には欠かせない湖です。その霞ヶ浦周辺が土浦市内外に価値ある多様な観光資源として広く行きわたるよう、定期的に勉強会を開催し、観光スポットや観光ルートの視察・提案など観光知識の向上とおもてなしの心を高めます。